

質 問 順 位	4	質 問 者	福 井 雅 章 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
1. 市長の基本姿勢	1. 病院の経営責任について	1. 地方公営企業法の規定を一部適用した形態における経営責任の所在が同法には明記されておらず、一般的にも不明瞭であるという認識が浸透しています。現在、市立病院は、この一部適用形態により経営されていますが、市立病院の経営責任はどこにあると考えているのかを市長に伺います。		
		2. 経営改善に向けた方策案として、新たに採用される看護師等の初任給基準の見直しにより、1人当たり年間約20万円が減額され、職員間に賃金格差が生じることを確認しました。初任給の減額は、経営責任の一端を滝川市立病院で働くことを志した看護学生等に対する信義にもとる責任転嫁であるように思われ、大変情けなく感じています。滝川の将来を担う若者に対して減額を実行するにあたって、経営責任者はどのような責任をとるのが道理であるかについて市長の考えを伺います。		
2. 病院行政	1. 経営改善に向けた取り組みについて	1. 経営改善に向けた方策案を検討・実施していく上で、市民や病院職員に対して丁寧の説明を行い、理解を得ることが不可欠であると考えますが、そのための具体的なプロセス・手法についてどのように考えているのかを伺います。		

質 問 順 位	4	質 問 者	福 井 雅 章 議員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
		2. 地方公営企業法によると「公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なお、その経営に伴う収支のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計等において負担するものとされ、今般の危機的状況は、人員不足や患者減少、資材高騰が主な原因であることから、まさに上記の要件に合致するように思われます。仮に満額繰入れをしてもなお不足する場合、どのような対応をするのかを伺います。		
		3. 市立病院は、従来、一般会計繰入金の法定満額に比べて約3億円少ない繰入額で運営にあたってきており、法定満額の繰入金措置に対し、市立病院は、今後法定外の繰り入れは行わないものとするとの決意を表明しました。より確実な収支の均衡を実現させるためには法定内にこだわる必要はないと思いますが、見解を伺います。		